

# 「意志」で止まらぬ性犯罪

元受刑者の出所後10年間を追跡した調査によれば、殺人罪で服役し、また殺人の罪を犯す者は1%に満たない。最も重大な犯罪だが、ほとんど一回完結型といえる。これに対し「魂の殺人」と呼ばれる性犯罪の同種再犯率は15.6%に達した。被害者の身体のみならず心の奥底まで深く傷つけ、ときに自殺という形で間接的に死に追い込む性犯罪。その卑劣な衝動を抑えるすべはないのか。必要なのは内面にアプローチする「治療」だが、日本では議論さえ進んでいない。

## 真・治安論

### ジキルとハイド

「性犯罪の再犯をなくすための社会的な活動を今後してきたい」という思いがあつて、その話も母にしました。

「樹月カイン」なるペンネームで活動していた男(48)は、月刊誌「創」(平成30年11月号)が企画した

座談会で、将来の展望をこう語っていた。性犯罪で13年間服役し、当時は出所したばかり。刑務所で再犯を防ぐための「性犯罪者処遇プログラム」(処遇指標の符号から「R3」の通称で呼ばれる)を受講した体験を語り、「私の場合はR3だけじゃなく個人的に10年間それなりの訓練を続けてきた」と、性衝動のコントロールに自負心すらのぞかせていた。

しかし昨年7月、男は20代女性に対する強制性交容疑で逮捕される。高額の金銭援助を持ちかけて性行為に及んだ後、隠し撮りした画像をネット上にばらまく

### 海外では性犯罪者への薬物療法(化学的去勢)を制度化している

	米 国	一部の州で、裁判所が治療を命令できる。刑期終了後、治療施設に収容する制度もある
	ポーランド	裁判所が治療を命令できる。対象者は刑事施設から釈放される前に投薬を受け始める
	韓 国	検察官の請求に基づいて裁判所が必要と判断すれば「治療命令」を出せる。違反した場合の罰則もある
	フランス・ドイツ	法律に基づき、本人の同意があれば実施できる
	日 本	刑務所などで認知行動療法を取り入れているが、薬物療法は実施しておらず、導入をめぐる議論も停滞している

題ではない。薬物事犯や窃盗犯にみられるような依存症に似ていると感じる

うやく踏み込んだ。実際、R3受講者の出所後3年間の再犯率は非受講者を7・5%も下回るなど一定の効果も挙げている。だが認知のゆがみや引

## 議論停止の化学的去勢 海外先行

と脅し、さらなる性交を強いる悪質な手口。自ら「うずお先生」と名乗り、援助のやり取りをしていた女性には200人超に及んだ。実際に性犯罪者の社会復帰支援団体まで立ち上げた「樹月カイン」と、その裏で性暴力に及んでいた「うずお先生」という2つの人格。数多の死刑囚や犯罪加害者を取材してきた「創」の篠田博之編集長をして「まさにジキルとハイド」と困惑させた。

男の言葉に再犯を絶つ覚悟を感じていた。今もその思いは変わらない。「性欲が強いから」という単純な問

心理療法の一種である認知行動療法をベースとしたプログラムだ。何が性的衝動を呼び起こす「引き金」となるかを知り、例えば「女性も喜んでいる」といった性犯罪者特有の認知のゆがみを修正する。そして日常生活の中で「引き金」を避け、遭遇してもコントロールする技術を学ぶのだ。

### 「治療は可能」

こうした衝動に対抗するため、認知行動療法と合わせて海外で導入されているのが薬物療法(化学的去勢)だ。男性ホルモン(テストステロン)を抑制する抗アンドロゲン薬を用い、性的欲求を思春期以前の水準まで低下させる。性衝動の根底にあるテストステ

◆ 第1部のテーマ **司法と医療の狭間**  
平成13年の大阪教育大付属池田小事件は刑事司法と精神医療の間に不足を露見させた。「保安処分の治療を義務付ける」(保安処分の治療を義務付ける)のタブー視が続くことで生じる(全5回+番外編)

◆ 第2部のテーマ **塙の中絶でめ再犯**  
厳罰化の一方で、改革が遅れていた刑務所内の処遇。高齢受刑者の増加に伴う「介護施設化」問題や、再入所を繰り返す負のサイクルの再入所を繰り返す負の課題を考えた(全5回)

WEBでも読めます  
真・治安論  
QRコードで特集ページへ

「日本の加害者対策は世界より30~40年遅れている」

最新の犯罪白書によると、令和2年の全刑罰犯の49・1%が再犯者だった。人権擁護を叫び、精神的な支援に終始しても再犯率は減らない。犯罪の根源たる衝動と向き合い、真に有効な手立てとは何かを考える。

「新たな可能性」に挙げたが、国内議論はそこでほぼ停止している。法務省関係者は「人権の問題も含めて超えなければいけない壁が多すぎる。まったく必要ないとはいえないが、優先順位としてはずっと『検討課題』のまま」と明かす。

福井氏は治療を受けやすい環境の整備を求め「国は新たな知見を積極的に取り入れ、性犯罪者の治療は可能という認識を広めるべきだ」と強調した。

「新たな可能性」に挙げたが、国内議論はそこでほぼ停止している。法務省関係者は「人権の問題も含めて超えなければいけない壁が多すぎる。まったく必要ないとはいえないが、優先順位としてはずっと『検討課題』のまま」と明かす。

ただ薬物だけに、体重増加や血圧上昇など副作用もある。国際人権団体は、強制的な化学的去勢について「残酷かつ非人間的」と反対する声明を出している。確かに人権を制約する側面はあり、日本で採用するには立法措置が欠かせない。法務省の研究会は18年の報告書で、先のR3をベースとして、薬物療法も新たな知見を積極的に取り入れ、性犯罪者の治療は可能という認識を広めるべきだ」と強調した。